



奈良県育児休業代替任期付職員採用登録選考試験案内

<技術・資格職>

令和8年8月1日

奈良県総務部行政・人材マネジメント課

受付期間 第一次選考は随時応募を受付

※ 募集に関する問い合わせは、奈良県総務部行政・人材マネジメント課採用係まで
〒630-8501 奈良市登大路町30
電話 0742-27-2052（ダイヤルイン）

1. 募集内容

○奈良県総務部行政・人材マネジメント課ホームページ (<https://www.pref.nara.jp/45593.htm>)
において、採用職種や採用予定人員等を掲載し随時更新しますので確認いただくか、
奈良県総務部行政・人材マネジメント課採用係までお問い合わせください。



採用職種 〔育児休業代替任期付職員〕	勤務地	職務内容
技術・資格職	知事部局（本庁、出先機関）、 教育委員会事務局などに勤務	育児休業職員の代替として、知事部局 （本庁・出先機関）、教育委員会事務局 などに勤務し、職種に関する行政全般等 に従事

- 育児休業代替任期付職員は、育児休業職員の代替として、本務者の育児休業期間を任期の限度として勤務する職員です。
- 任期に定めがあることや、育児休業や育児短時間勤務をすることができないこと以外は、任期の定めのない職員と同等の職務内容、勤務条件となります。
- 第一次選考の合格者を「育児休業代替任期付職員登録者名簿（技術・資格職）」に3年間登録し、この登録者の中から第二次選考の受験者を順次決定し、第二次選考の合格者を採用します。
- 任期は、おおむね6か月以上3年未満で、職員の育児休業請求期間に応じて採用者ごとに決定します。
- 職員の育児休業の取得状況によっては、登録されても採用されない場合があります。

2. 任期

本務職員の育児休業請求期間に応じて採用者ごとに任期を決定

※おおむね6か月以上3年未満

※職員が育児休業請求期間を短縮又は延長した際は、採用時に決定した任期を短縮又は延長する場合があります。

※育児休業代替任期付職員の採用に先立って、産前産後休暇の代替職員として臨時的任用する場合があります。

3. 応募資格

応募時点で、次の（１）及び（２）のいずれの要件もすべて満たす人

（１）次の資格等についての要件をみたす人

職種		資格等についての要件
技術職等	総合土木	高校又は大学等で主として土木に関する科目を修めて卒業した人 若しくは、土木に関する分野で４年以上の実務経験を有する人
	造園	高校又は大学等で主として造園に関する科目を修めて卒業した人 若しくは、造園に関する分野で４年以上の実務経験を有する人
	建築	以下の <u>いずれかに該当する人</u> ・高校又は大学等で主として建築に関する科目を修めて卒業した人 ・一級又は二級の建築士の免許を有する人 ・建築設備士の資格を有する人 ・建築に関する分野で４年以上の実務経験を有する人
	総合電機（電気）	高校又は大学等で主として電気に関する科目を修めて卒業した人 若しくは、電気に関する分野で４年以上の実務経験を有する人
	総合電機（機械）	高校又は大学等で主として機械に関する科目を修めて卒業した人 若しくは、機械に関する分野で４年以上の実務経験を有する人
	総合農学（農業土木）	高校又は大学等で主として農業土木に関する科目を修めて卒業した人 若しくは、農業土木に関する分野で４年以上の実務経験を有する人
	総合農学（農学）	高校又は大学等で主として農学に関する科目を修めて卒業した人 若しくは、農学に関する分野で４年以上の実務経験を有する人
	林学	高校又は大学等で主として林業に関する科目を修めて卒業した人 若しくは、林業に関する分野で４年以上の実務経験を有する人
	化学	高校又は大学等で主として化学に関する科目を修めて卒業した人 若しくは、化学に関する分野で４年以上の実務経験を有する人
	心理	学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、心理学の専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した人 若しくは、心理に関する分野で４年以上の実務経験を有する人
資格職	薬剤師	薬剤師免許を有する人
	獣医師	獣医師免許を有する人
	保健師	保健師免許を有する人
	学芸員（考古学）	次のア及びイのいずれにも該当する人 ア 学校教育法による大学（大学院を含み、短期大学を除く。）において考古学、歴史学等を専攻し、卒業（修了）した人で、①埋蔵文化財の調査・研究・活用等、又は②文献史料を用いた古代史研究についての知識及び経験を有する人 イ 学芸員資格を有する人

(2) 次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条に該当しない人）

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※国籍についての要件

- ・日本国籍を有しない人は、在留活動に制限のない日本国在留の資格を有する場合に応募できます。
- ・「日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わることはできない」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。

4. 選考等日程・会場・合格者発表

	日 程	会 場	合 格 者 発 表
第一次選考	書類選考 随時応募を受付	—	・応募内容確認後10日程度以内に、メールにより合否を通知 ・第一次選考の合格者を「育児休業代替任期付職員登録者名簿（技術・資格職）」に登録
第二次選考	面接 「育児休業代替任期付職員登録者名簿（技術・資格職）」登録後、募集内容に応じて随時面接を実施	別途通知	面接実施後10日程度以内に、メールにより合否を通知

5. 選考等の概要

種 目	内 容
第一次選考	書類選考
第二次選考	面接

6. 応募手続

応募受付期間	第一次選考は、随時応募を受付しています。
応募方法	「奈良スーパーアプリ」による電子申請（スマートフォンからの応募も可能） 【申込URL】 https://nsa.pref.nara.jp/gap/applicationRegister?appmngid=a03J30000094ga3&entry=1  ※応募書の記入にあたっては、（別紙）を必ずご確認ください。 ※応募内容等に不備のない方に対して、3日程度以内に改めて「第一次選考応募受付完了通知」メールを送付します。 ※奈良スーパーアプリによる電子申請が困難な場合は、奈良県総務部行政・人材マネジメント課採用係までお問合せください。

提出物	奈良スーパーアプリでの応募の際、以下の資料をデータで提出いただきますので予めご準備ください。 ○顔写真【jpg, jpeg又はpng形式】 ・上半身脱帽、正面向で6か月以内に撮影したもの。 ・白黒、カラーは問いません。 ○自己PR書【Word形式】 ※様式は、奈良県総務部行政・人材マネジメント課ホームページよりダウンロード ○応募資格をみtas証明書等【PDF, jpg, jpeg又はpng形式】 PDF等のデータをご準備ください。<u>スマートフォン等で写真を撮影する場合は、正面から大きく明瞭に撮影してください。</u> (技 術) 応募資格をみtas卒業証明書及び成績証明書 又は応募資格をみtas実務経験を証する在職証明書 (資格職) 応募資格をみtasことを示す証明書(免許、登録証等) ※学芸員は、資格証明書等の写しに加え、応募資格をみtas卒業(見込)証明書及び成績証明書 ※在職証明書の様式は、奈良県総務部行政・人材マネジメント課ホームページよりダウンロード
-----	--

7. 給料等

初任給	採用までの前歴等に応じて条例等の定めるところにより決定します。 (参考) 大学等卒業程度で採用前に前歴がない場合： ○技術(4年制大学卒) 月額225,600円 ○資格職 ・獣医師(6年制大学卒) 月額258,100円 ・保健師(3年制短大卒) 月額266,900円 ・薬剤師(6年制大学卒) 月額258,100円 ・学芸員(4年制大学卒) 月額246,800円 大学等卒業後5年間正社員として応募する職種と同分野の経験がある場合： ○技術(4年制大学卒) 月額249,200円 ○資格職 ・獣医師(6年制大学卒) 月額275,000円 ・保健師(3年制短大卒) 月額285,200円 ・薬剤師(6年制大学卒) 月額275,000円 ・学芸員(4年制大学卒) 月額291,200円
その他手当	地域手当、住居手当、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

※ なお、初任給等は令和7年12月25日現在の条件で表記しています。

※ 配属先によっては上記初任給と異なることがあります。

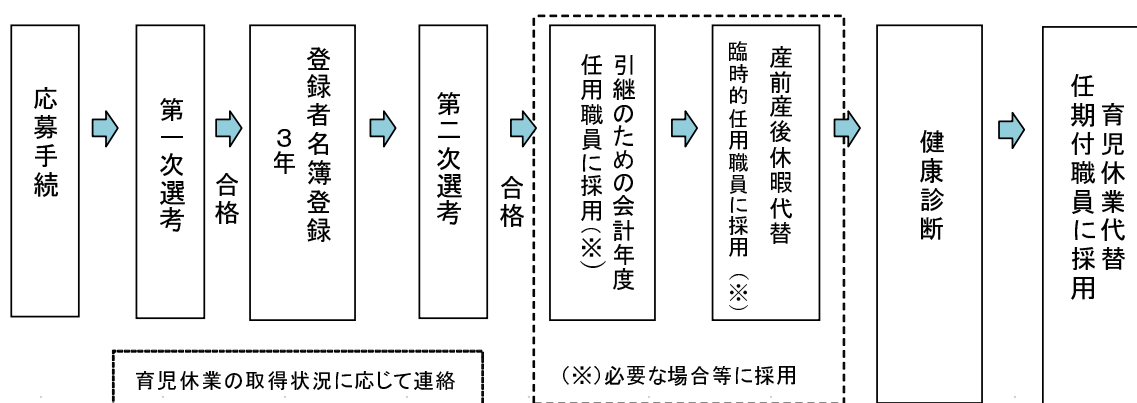
8. 勤務条件等

勤務時間は、1週38時間45分で、原則として週休2日制です。

年次有給休暇等は職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の規定に基づき付与されます。

※なお、勤務条件等は令和7年12月25日現在の条件で表記しています。

9. 選考試験から採用までの流れ



- 第一次選考の合格者を「育児休業代替任期付職員登録者名簿（技術・資格職）」に3年間登録します。
- この登録者の中から第二次選考の受験者を順次決定し、第二次選考の合格者を採用します。
- 職員の育児休業の取得状況に応じて第二次選考を実施するため、登録者ごとに第二次選考の時期や採用時期、任期が異なります。
- 職員の育児休業の取得状況によっては、登録されても第二次選考の対象とならず、採用されない場合があります。
- 育児休業代替任期付職員の採用に先立って、産前産後休暇の代替職員として、臨時的任用する場合があります。産前産後休暇代替臨時的任用職員の任期は、おおむね16週間（多胎妊娠の場合はおおむね22週間）です。
- 配属先の所属が必要と判断した場合、育児休業代替任期付職員もしくは産前産後休暇代替臨時的任用職員の任期開始以前、又は育児休業代替任期付職員の任期終了以降、業務引継のために出勤を依頼することがあります。その場合の勤務日は任期前後それぞれ1日（スケジュール調整の上決定）で、給料に相当する報酬日額9,538円、地域手当に相当する報酬及び通勤費用を支給します。

10. こども性暴力防止法が施行されることに伴う措置について

令和8年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、児童等と接する業務の従事者については、こども性暴力防止法第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認する必要があります。

（1）技術職等（心理）を受験する方

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、児童等と接する業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認します。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、採用しないことがあります。

(2) 上記(1)以外を受験する方

特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)、こども性暴力防止法に基づき、児童等と接する業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、採用後の配属に制限がかかる可能性があります。

11. その他

- 育児休業代替任期付職員又は産前産後休暇代替臨時的任用職員への採用は、任期の定めのない職員の任用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。
- 「育児休業代替任期付職員登録者名簿(技術・資格職)」に登録され、第二次選考に合格した後採用日の前日までの間は他の職に就くことは可能ですが、採用後は地方公務員法第38条により兼業が禁止されています。(引継のための会計年度任用職員や産前産後休暇代替臨時的任用職員も同様です。)
- 任期中において、場合により配置換えとなることがあります。(配置換えに伴い、給料額が変わることがあります。)
- 任期満了後も、「育児休業代替任期付職員登録者名簿(技術・資格職)」の登録期間中は、別の育児休業代替任期付職員等として任用することがあります。
- この試験の受験者は、合格発表の日から30日間(最終日が閉庁日の場合、その前の開庁日まで)、選考結果(第一次選考の受験者については、第一次選考の総合得点及び順位。第二次選考の受験者については、第一次選考及び第二次選考の総合得点及び順位)について、口頭により提供を求めることができます。
提供方法：選考結果が記録された書面の閲覧(電話での提供は行いません。)
提供場所：〒630-8501 奈良市登大路町30 奈良県庁 本庁舎(主棟)5階
奈良県総務部行政・人材マネジメント課
注意事項：受験者本人の申出のみ有効。閲覧の際は本人確認書類の持参が必要です。
選考結果の提供を求める場合は、事前にお問い合わせください。

(問い合わせ先)

奈良県総務部行政・人材マネジメント課採用係

〒630-8501 奈良市登大路町30 電話：0742-27-2052(ダイヤルイン)

応募書記入要領

- 1 連絡先欄には、単身赴任等で職員寮などに居住している場合、休暇などで帰省するところを記入してください。また、現住所以外に早く連絡できる場所があれば記入してください。現住所と同じである場合、記入する必要はありません。
- 2 勤務先欄には、現在就労している勤務先を記入してください。現在就労していない場合は記入する必要はありません。
- 3 学歴欄には、高等学校（高校相当を含む）以降の学歴について、学部・学科・修学区分・修得学位とその学位論文名まで記入してください。

(記入例)

平成15年3月 ○○県立○○高等学校 卒業
平成19年3月 □□大学□□学部□□学科 卒業
平成21年3月 △△大学大学院△△専攻科 修了
学位取得 修士（専門分野） 学位論文名「○○○○○○○○○○」

- 4 職歴欄は、今までのすべての職歴について、会社名・所属部課・雇用形態・職務内容（概要）を職歴順に記入してください。職歴には、自営業は含み、短期のアルバイトは除きます。また、無職の期間がある場合も記入してください。

(記入例)

平成15年4月 ◇◇株式会社 入社（正社員） ◇◇業務に従事
平成18年3月 ◇◇株式会社 退職
平成18年4月～平成19年3月 無職
平成19年4月 家業（▽▽業）に従事
平成21年9月 ○○株式会社 入社（正社員） ○○業務に従事
平成26年4月 同社 □□支店□□課長 □□業務に従事
令和 2年7月 同社 本社△△部△△課 課長代理 △△業務に従事
令和 4年7月 同社 本社××部××課長 ××業務に従事
現在に至る

- 5 資格・免許・特技等欄には、語学検定、特殊技能などがあれば記入してください。（取得年も記入してください。なお、取得見込みの資格があれば、併せて記入してください。

(記入例)

平成14年9月 普通自動車第一種運転免許（AT限定） 取得
平成22年5月 TOEIC Listening & Reading Test 600点 取得